

令和4年3月29日

登録業者の皆様へ

総務部契約管財課長

建設工事等に関する低入札価格調査に係る価格及び最低制限価格の算出方法の変更について

建設工事等に関する低入札価格調査に係る価格及び最低制限価格について、次のとおり改正しました。令和4年4月1日以降に公告又は指名通知を行う入札から適用します。

- 1 改正要領
- 千歳市建設工事低入札価格調査制度取扱要領
- 千歳市最低制限価格制度実施要領
- 2 改正内容

①低入札価格調査制度に係る**建設工事**の調査基準価格及び失格判断基準額を引き上げます。

【改正前】

算定方法				
低入札調査基準価格	直接工事費の97%	共通仮設費の90%	現場管理費の90%	一般管理費等の55%
失格判断基準額	直接工事費の75%	共通仮設費の70%	現場管理費の70%	一般管理費等の30%



【改正後】

算定方法				
低入札調査基準価格	直接工事費の97%	共通仮設費の90%	現場管理費の90%	一般管理費等の68%
失格判断基準額	直接工事費の90%	共通仮設費の80%	現場管理費の80%	一般管理費等の30%

②最低制限価格調査制度に係る**建設工事**の基準価格及び最低制限価格の下限額を引き上げます。

【改正前】

算定方法				
基準価格	直接工事費の 97%	共通仮設費の 90%	現場管理費の 90%	一般管理費等 の 55%
最低制限価格 下限額	直接工事費の 75%	共通仮設費の 70%	現場管理費の 70%	一般管理費等 の30%



【改正後】

算定方法				
基準価格	直接工事費の 97%	共通仮設費の 90%	現場管理費の 90%	一般管理費等 の 68%
最低制限価格 下限額	直接工事費の 90%	共通仮設費の 80%	現場管理費の 80%	一般管理費等 の30%

③最低制限価格調査制度に係る**設計委託（地質調査）**の基準価格を引き上げます。

【改正前】

算定方法				
設計委託（地質調査）	直接調査費	間接調査費の 90%	解析等調査業 務費の80%	諸経費の 45%



【改正後】

算定方法				
設計委託（地質調査）	直接調査費	間接調査費の 90%	解析等調査業 務費の80%	諸経費の 48%

担当：総務部契約管財課契約管財係（内線310）